

**2025年度 JETRO
カザフスタン消費市場視察ミッション
(2026年3月10日（火）～11日（水）)
【開催地：アルマトイ】**

**参加案内書
【2月3日初版】**

2026年1月

JETRO

**申し込み締切：2026年2月23日（月）17:00
（日本時間）**

目次

はじめに	2
実施概要	2
参加条件	2
参加のメリット	3
プログラム概要（2026年3月10日（火）～11日（水））	3
参加費について	4
参加者ご自身で手配、費用負担いただくもの	5
訪問先・実施プログラム詳細情報（随時更新予定）	5
参考情報	6
本事業ご参加にあたっての注意事項	6
キャンセルについて	8
ご質問・お問い合わせ	8

はじめに

中央アジアの主要国であるカザフスタンは、2024年の人一人当たりGDPが約1万4,000ドル（世界銀行）と高中所得国に位置づけられ、近年は5%前後の安定した経済成長を続けています。こうした経済基盤を背景に、現地では飲食産業が活況を呈し、日本の食文化や食品への関心も高まりを見せています。

2026年3月12日には、在カザフスタン日本大使館主催による、日本産食品・関連技術の戦略的浸透および貿易投資促進を目的としたビジネスイベントが開催予定です。ジェトロではこの機会を捉え、食品分野を中心としたカザフスタンの消費市場を視察する「カザフスタン消費市場視察ミッション」を組成します。現地企業やビジネス環境の視察を通じて市場理解を深め、日本企業による小売店・飲食店など食品関連ビジネスの展開を後押しすることを目的としています。

実施概要

日程：2026年3月10日（火）～3月11日（水）

※現地集合・現地解散。

3月9日（月）までに各自で現地入り。終了後は3月12日（木）以降に各自で現地出発。

- 実施地：カザフスタン・アルマトイ市
 - 定員：20名（原則1社につき2名まで）程度
 - 募集締切：2026年2月23日（月）17:00
申し込み状況によっては締切日前に募集を締め切る可能性があります。
 - 使用言語：日本語・英語 ※ロシア語・カザフ語などの言語の場合は通訳者をジェトロが手配予定
 - 費用：4ページ参照
 - 主催：独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェトロ）
- 申し込み方法：以下URLより必要事項を記載のうえお申し込みください

https://www.jetro.go.jp/form5/pub/uzt/kz_m2026_apply

※申し込み完了時点では参加確定ではありません。ジェトロからの参加確定連絡をお待ちください。

お申し込み内容やご所属等によっては、ジェトロから確認させていただく場合があります。

参加条件

以下の条件に全て当てはまる。

- 「輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項」（左記リンク）を確認のうえ同意・承諾できること。
 - 食品を中心とした消費市場分野（小売・飲食等）においてカザフスタン進出等を希望する日本企業・在外日系企業であること。上記ビジネスの主体になりえない企業の方はご参加をお控えください。
- ※他社のための情報収集のみを目的とする場合は原則として参加対象外。

- ※申し込み多数の場合、参加目的を選定の参考とする可能性があります。
- ミッション視察後、カザフスタン企業との商談などに自社で対応ができること。
 - 全ての日程に参加いただけすること。自己都合による途中合流・途中離脱はご遠慮いただきます。
 - ※自己負担・自己手配での現地滞在の前入り・延長は可能。
 - 集団行動を行えること。
 - ジェトロの実施するアンケートにご協力いただけすること。
 - 現地への渡航や滞在の手配・支払い、入国やチェックインに必要な手配・手続きをご自身で（あるいは所属企業で）対応いただけすること。

※お申込み時には参加目的を可能な限り具体的に記載ください。参加条件に合致しないとジェトロが判断する場合には、定員に空きがある場合でも参加をお断りする場合があります。また、応募状況によっては1社あたりの参加人数の制限等をすることがあります。予めご了承ください。

参加のメリット

- カザフスタン消費市場（食品分野）の最新情報を入手可能
- 現地企業などの意見交換・ネットワーク構築が可能
- ジェトロがアポイントメントやアルマトイ市内の交通手段をアレンジ、効率的な訪問が可能

プログラム概要（2026年3月10日（火）～11日（水））

日程	プログラム（予定）
2026/3/9（月）	アルマトイ集合（各自）
2026/3/10（火）	指定ホテルロビー集合、出発
	ブリーフィング、自己紹介
	昼食
	現地日本食インポーター（小売）訪問
	現地ディストリビューター訪問
2026/3/11（水）	日系企業物流拠点訪問
	昼食
	現地ディストリビューター訪問
	現地日本食ディストリビューター訪問
	市場視察
	現地解散

※すべて仮です。※3月12日（木）には在カザフスタン日本大使館が主催のカザフスタンにおける日本産食品・関連技術の浸透及び貿易促進に係るビジネスイベントが実施予定です。併せて参加をご検討ください。

※渡航に関し、以下についてはご自身で手配下さい。

- ・日本（出発地）からアルマトイまでの移動
- ・アルマトイの空港から宿泊ホテルまでの移動
- ・宿泊場所の手配（ジェトロより推奨ホテルを案内予定）
- ・現地解散後の移動手段

※プログラム間の移動手段はジェトロが手配いたします。

※必ずミッションへの参加受付を確認してから、移動手段や宿泊ホテルのご手配をお願いします。

※上記プログラムには変更の可能性があります。

参加費について

無料

※日本あるいは出発地から現地までの往復移動手段（航空券等）、飲食代、宿泊代は参加者ご自身で手配・お支払いいただきます。（後述）

※ジェトロは次の支払いを行います。現地集合場所から公式訪問先への専用車両による移動費用、通訳費用、その他公式プログラムに係る費用でジェトロが必要と判断したもの。

※現地通貨（テング）を事前に現金でご用意ください。行程によっては、参加者全員でレストラン等への立ち寄りや弁当の手配によって食事等をとる場合があります。その場合は事務局（ジェトロ）にて全員分をまとめて注文し、費用を均等に割り現金で頂戴することがあります。領収書は発行できませんのでご了承ください。

参加者ご自身で手配、費用負担いただくもの

ジェトロからお送りする参加決定通知の受領を待って、航空券ほか各種手配を行ってください。

- 航空券手配とその費用
- 査証手配を要する場合はその手配と費用
- 宿泊先ホテル手配とその費用
- プログラム外での現地での移動とその費用 ※プログラム内での移動はジェトロで手配
- 食事とその費用 ※プログラム内でジェトロにて手配する場合を除く
- 海外旅行保険手配とその費用
- 感染症関連準備およびその費用
- その他、上記ジェトロ負担分に定める以外の一切の費用（日本国内移動費や通信費、土産代などですが、これらに限られません）

※旅行手配に関する参考情報（ジェトロによる推奨フライト・推奨ホテル情報等）は、お申し込みをいたしました企業様に後日提供させていただきます。

訪問先・実施プログラム詳細情報（隨時更新予定）

●Japan Shop <Японский Магазин>

2009年よりオンライン店舗・小売店で日本の食品・日用品等を販売。現在はアルマトイに3店舗、アстанаに1店舗を構える。

<https://japanshop.kz/>

●Kazakhstan-Japan Center for Human Development

カザフスタンにおける人材育成支援、および日・カ両国の相互理解促進を目的として、2002年に開設。日カ両国の交流を支える。

<https://kjc.kz/ja/>

●Technocom Invest

日清食品グループのカザフスタンにおけるディストリビューター。貝印商品も取り扱う。

<https://tkns.kz/ja-jp/>

●TOYO TRANS CENTRAL ASIA LLP ALMATY

アルマトイ国際空港から約 1km の好立地で、中央アジア・欧州を結ぶ物流ルートの要衝として機能。日系企業のサプライチェーン強化に寄与。

<https://www.toyofuto.co.jp/service/buturyu/>

●MUFG Bank, Ltd. Almaty Representative Office

中央アジア各国を管轄する三菱 UFJ 銀行のアルマトイ駐在員事務所。

ほか、随時更新予定。

【注意事項】

訪問先については、現時点での予定であり、今後その内容が変更となる可能性があります。

参考情報

以下のジェトロの媒体にてカザフスタンビジネス関連情報を提供しております。

●ジェトロ・ビジネス短信『[日本の茶・抹茶を展開するカザフスタン企業、健康志向が追い風\(日本、カザフスタン\)](#)』

●ジェトロ・ビジネス短信『[カザフスタン、植物油輸出で日本との貿易拡大に意欲\(日本、カザフスタン\)](#)』

●ジェトロ・ビジネス短信『[北海道が IT、水産加工、寒冷地技術などの分野で中央アジアへの展開を模索\(キルギス、日本、ウズベキスタン、カザフスタン\)](#)』

ジェトロの提供するその他の分野や一般状況については以下ページをご参照ください。

[ビジネス短信 - カザフスタン - ジェトロ](#)

在カザフスタン日本大使館の情報もご参照ください。

https://www.kz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

本事業ご参加にあたっての注意事項

本事業ご参加にあたっては、以下の注意事項を必ずお読みください。

1. 本ミッションは現地集合・現地解散型です。集合場所（アルマトイ）までの往復移動手段（航空券等）、飲食代、宿泊代等は参加者がご自身で手配のうえ、費用も自己負担となります。ジェトロから推奨ホテル情報などの提供をさせていただいているが、当該ホテル、航空券手配について、ジェトロが代理で手配することはありません。また、手配・支払いに関するトラブル等についてジェトロは一切責任を負いません。あらかじめご了承ください。

2. 査証が必要な参加者がいる場合は各自でご手配ください。（日本国籍者は、30日以内の滞在であれば査証は不要。）
3. 本プログラムで知り合った企業等からの引き合いなどについては、各参加者にてご対応ください。
4. 申し込み時にいただいた情報は、訪問先等の本事業関係者に事前に共有させていただく場合があります。
5. ミッション期間中、メディアの取材が入る可能性があります。
6. 現地企業との交流に必要な備品や資料等については各参加者にてご準備ください。
7. 本事業の成果把握などのためにジェトロが実施するアンケート等に必ずご協力ください。ご協力いただけない場合、次回以降のジェトロ事業へのご参加をお断りする可能性がございますので予めご了承ください。
8. 参加者の企業名や本事業結果および各種調査結果について公表させていただく場合あります。
9. 本案内書に記載されている事業の視察先等の詳細については、参加者決定後別途ご連絡します。今後変更する場合がございます。
10. 参加確定後、事前説明会を実施する予定です。ご参加いただきますようお願いします。
11. 現地では日本と比較して治療費・入院費が大変高額となるケースがありますので、不測の事態に備え、医療費100%カバーかつ、キャッシュレスで受診することのできる海外旅行傷害保険への加入を強くお勧めいたします。なお、クレジットカードなどに付帯されている海外旅行傷害保険のみでは全額はカバーされない恐れがありますのでご注意ください。日本との時差、気候の違いを考慮の上、体調管理を万全にし、ケガ・病気などには十分ご注意ください。
12. ジェトロでは、ミッション期間中に発生した参加者に係る携行品盗難・携行品損害、疾病治療費用などについて一切負担できません。
13. 参加者は、本ミッションにおいて感染症の予防対策を徹底し、かつ、感染症の疑いのある者又これらの者との濃厚接触者は本ミッションに参加させないでください。万一、感染症の疑いのある者又はこれらの者との濃厚接触者が本ミッションに参加したことが判明した場合には、直ちにジェトロに報告し、その指示に従っていただきます。
14. ジェトロからご参加確認及び催行決定の通知を受け取った後に、航空券等の手配を開始いただくようお願いします。
15. 現在、反社会的勢力（反社会的勢力の定義等は、ジェトロの「反社会的勢力への対応に関する規程」）に該当せず、かつ、関係を有しないこと。また将来にわたっても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを条件とします。

＜免責事項＞

1. 本ミッションの開催地であるアルマトイ、現時点（2026年1月30日）で外務省感染症危険情報は出ておりませんが、本ミッションは参加者の健康・安全の確保について確認がとれた状況下での開催を前提としています。従い、現地情勢等の急な変更など諸般の事情に鑑み、ジェトロの判断により中止又は延期となる場合やその他の事由により実施できなくなる可能性がありますので予めご承知おきください。
2. 本ミッションが中止若しくは延期となった場合、又は、新型コロナウイルス等の感染拡大防止策として開催地への入国や本ミッションへの入場に関し、ワクチン接種等の新たな義務や条件が追加された場合等、申込者の責めに帰することのできない事由により参加できなくなった場合においても、一切の損害（航空券代等のキャンセル料を含みますが、これに限られません。）については、ジェトロはこれを負担しません。

3. 本ミッション参加中に体調不良となった場合、現地での感染防止対策、情報提供に関して、ジェトロは最大限のサポートはさせていただきますが、現地での新型コロナウイルス等感染症への感染・発症リスク、現地での治療・隔離措置などに伴う滞在期間延長またはその他の不測の事態に伴いかかる費用・損失などに関してはジェトロは一切補償できませんことをご承知おきください。
4. 天災地変、戦乱、暴動、現地の運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他のジェトロの関与し得ない事由等により本ミッションが中止された場合においても、予約されたホテル、航空券等のキャンセル料その他の経費・損害をジェトロが補填することはいたしませんのであらかじめご了承ください。

キャンセルについて

1. お申し込み受付、参加決定の通知後のキャンセルは原則として受け付けておりません。ただし、開始時点で参加者が感染症の疑いのある又これらの者との濃厚接触者に当たる場合には、速やかにジェトロにご相談ください。
2. やむを得ない事情でキャンセルされる場合には文書にて辞退届を作成し、代表者印を押印の上、ジェトロ・ビジネス展開課までご提出ください。現地での手配状況に応じて、手配済みのものについて実費をキャンセル料として請求させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

ご質問・お問い合わせ

＜内容について＞ 日本貿易振興機構（ジェトロ）タシケント事務所 E-mail : UZT@jetro.go.jp

担当：竹内、一瀬